

平成27年度

事業報告書

一般財団法人 新潟県地域医療推進機構

平成27年度新潟県地域医療推進機構事業報告

I 平成27年度事業の概況

平成24年4月17日に設立された当機構は、同年6月の新潟県議会定例会における、魚沼基幹病院の指定管理者としての指定議決を受け、魚沼基幹病院の開院準備を着々と進めてきたところであるが、平成27年6月1日に開院を迎え、病院の運営を開始したところである。

平成27年度においては、魚沼基幹病院の開院に伴う大規模な医療再編に際し、地域医療の継続性及び医療水準の確保を第一として、関係機関と連携して移行を進めるとともに、平行して、病院運営体制や、医療機器・情報システムの整備、患者情報の移行、各種リハーサルの実施などの開院準備を急ピッチで進め、5月31日の再編対象病院からの入院患者移送をもって、開院準備を完了した。

開院後は、当初の想定を超えた早さで患者数が増加するとともに、救急患者が一時的に基幹病院に集中する等、一時的に混乱は生じたものの、周辺病院との調整により、機能分担と連携が進んでおり、地域に不足していた高度医療、三次救急を担う基幹型病院として、徐々にその機能を発揮している。特に救急に関しては、従来、長岡圏域へ搬送していた患者数は大幅に減少し、搬送時間の縮減等によって、従来対応が困難であった命を救うことには繋がっている等、地域完結型医療に向けて、着実に成果を挙げつつある。

また、当機構の使命の一つである医療人の育成についても、新潟大学地域医療教育センターとの連携により、診療・教育体制の充実、平成28年4月からの臨床研修医の受入が始まり、平成30年度を目処とした基幹型臨床研修病院の移行へ着実に準備が進むとともに、次年度から当院における新潟大学医学部医学生（5年生）の年間を通じた実習も決定するなど、魚沼基幹病院の有する教育拠点機能を発揮する土台が整いつつある。

魚沼基幹病院が果たすべき役割、機能の整備に向け、今後取り組むべき課題は多いが、開院初年度としての一定の成果は上げており、平成27年3月25日の定例理事会で決定された事業計画に定めた基本方針に係る目的は、概ね達成した。

II 理事会開催の状況

開催年月日／場所	議 案
第1回臨時理事会 (書面決議日：平成27年4月1日)	(1) 専務理事の選定の件 (2) 事務局長の選任の件 (3) 従たる事務所の廃止の件
第1回定例理事会 平成27年5月19日 魚沼基幹病院講堂	(1) 平成26年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認の件 (2) 平成26年度計算書類及び計算書類の附属明細書の承認の件 (3) 職員就業規則の一部改正の件 (4) 医師及び歯科医師退職金規程の一部改正の件 (5) 平成27年度第1回定時評議員会の招集の件

第2回臨時理事会 (書面決議日:平成27年9月25日)	(1) 新潟県地域医療推進機構組織規程の一部改正の件
第3回臨時理事会 (書面決議日:平成27年12月21日)	(1) 重要な財産の譲受け及び基本財産への充当の件 (2) 平成27年度第2回臨時評議員会の招集の件
第4回臨時理事会 (書面決議日:平成28年2月18日)	(1) 平成27年度第3回臨時評議員会の招集の件
第2回定例理事会 平成28年3月25日 新潟県庁第201会議室	(1) 新潟県地域医療推進機構組織規程の一部改正の件 (2) 重要な使用人の選任の件 (3) 平成28年度事業計画及び収支予算の決定の件 (4) 魚沼基幹病院の管理に関する新潟県との協定締結の件 (5) 平成28年度借入金限度額の決定の件 (6) 医師及び歯科医師給与規程の一部改正の件

III 評議員会開催の状況

開催年月日／場所	議案
第1回臨時評議員会 (書面決議日:平成27年5月15日)	(1) 評議員の選任の件
第1回定期評議員会 平成27年6月25日 新潟県庁第201会議室	(1) 平成26年度計算書類の承認の件
第2回臨時評議員会 (書面決議日:平成28年1月13日)	(1) 新潟県地域医療推進機構定款の一部改正の件
第3回臨時評議員会 平成28年3月28日 新潟県庁第201会議室	(1) 平成27年度事業計画及び収支予算の決定の件 (2) 評議員の選任の件 (3) 理事の選任の件

IV 事業報告

1 医療再編及び魚沼基幹病院の開院準備等

(1) 医療再編、地域連携

- 平成27年6月1日、魚沼基幹病院、魚沼市立小出病院及び南魚沼市立六日町病院が無事に開院。その後、建設等の遅れにより開院が遅れていた南魚沼市民病院が11月1日に開院したことにより、ハード面での医療再編整備は完了した。
- 医療再編に当たっては、新潟県や魚沼市、南魚沼市等との連携のもと、地域住民への周知（広報紙「うおぬま通信」の発行）、閉院となる県立病院からの医療情報移行や患者移送等を行い、大きな事故もなく、各病院が診療を開始できた。
- 再編後は、魚沼基幹病院への救急患者の集中等が見られたことから、9月に再編対象病院及び十日町病院の病院長による病院長会議を開催し、医療再編の課題整理や救急患者の取扱いについて話し合いを行い、病院間の意思疎通を図った。

平成27年度は再編初年度で、各病院とも体制整備に尽力する必要があったことから、救急の役割分担や紹介・逆紹介の関係確立など、「地域全体で一つの病院」という医療再編のコンセプト実現に向けてはまだまだ課題を有することから、来年度も、新潟県や地元自治体等と協力しながら、病院間の連携を深めていく必要がある。

【医療再編計画】

	~2015年5月31日	2015年6月1~	2015年11月1~	2016年4月~
魚沼基幹病院		病床数454床(初年度354床)	総合診療科、内科、精神科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、歯科口腔外科、救命救急センター、地域周産期母子医療センター	
小出病院	病床数383床	→ 90床 魚沼市立小出病院	内科、外科、小児科、泌尿器科、眼科、産婦人科、訪問看護・リハビリステーション等	(134床)
堀之内病院	病床数80床 → (4月~)50床(療養病床)	内科		
ゆきぐに大和病院	病床数199床		病床数40床 内科、精神科、和漢診療科、歯科 等	
六日町病院	病床数199床	→ 20床 南魚沼市立六日町病院 外来・透析を中心診療	南魚沼市民病院 140床 内科、精神科、小児科、外科、整形外科 等	

(2) 地域医療の充実、周辺病院との医療機能の分担と連携の取組

ア 地域に根ざした患者中心の医療連携の展開

地域住民が住み慣れた地域で継続性のある保健・医療・福祉・介護が受けられるよう支援するため、地域医療再編に伴う移行患者が、速やかにかかりつけを変更し受診が継続できるよう、開院前より再編の県立六日町病院、県立小出病院にて移行患者の予約受付窓口体制を整えることで、開院と同時に診療につなげることができた。

地域周産期センターを備えた病院として、開院後より「魚沼基幹病院周産期・育児支援連絡会」を隔月開催した。保健・医療・福祉の関係者を参考し、情報交換を行ない、継続した支援ができるよう体制整備に取り組んだ。

主に魚沼地域において、地域包括支援センターとの情報交換会を開催し、また、地域で開催される訪問看護協議会、介護保険事業所連絡会議などに積極的に参加し、連携に努めた。

イ 地域の医療機関との機能分担・連携体制の構築

魚沼基幹病院開院に際し、荒川理事長、内山病院長が各病院を訪問し、これまでの協力に対するお礼方々当院開院後の要望等をうかがった。

開院後、地域との円滑な連携体制の構築が図れるよう、基幹病院整備室において再編対象病院を中心に病院長会議を開催し、情報交換を行った。

地域医療連携実務者懇話会を開催し、圏域内の病院との情報交換を行うなど、顔の見える関係作りに努めた。懇話会は今後も継続していく予定である。

紹介・逆紹介数等の実績は下表のとおりである。今後当院では地域医療支援病

院の指定を受けるために、紹介率、逆紹介率を上昇させるための対策が必要となっている。

また、魚沼地域内での医療情報共有により一貫した医療提供を実施するために、当院内にうおぬま米ねっと事務局を設置するとともに、利用申込み窓口を設けるなど新規加入促進に努め、院内医師もうおぬま米ねっと利用促進を働き掛けた。

＜紹介・逆紹介の状況＞

(単位：件、%)

	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
紹介受数	3,045	2,132	1,407	1,143	1,125	1,013	1,019	823	769	842	13,318
逆紹介数	347	513	483	389	418	414	388	371	345	498	4,166
紹介率	61.4	57.4	47.7	44.3	40.8	42.0	42.7	39.4	39.0	37.6	47.5
逆紹介率	7.0	13.8	16.4	15.1	15.1	17.2	16.3	17.8	17.5	22.2	14.8

※地域医療支援病院指定要件

- ・紹介率80%超
- ・紹介率65%超かつ逆紹介率40%超
- ・紹介率50%超かつ逆紹介率70%超

(3) 開院準備・病院運営体制等の整備

- ・新潟県や魚沼市、南魚沼市とも連携しながら、開院準備を進めた。
- ・開院に当たっては、3人の副病院長を任命し、病院長を補佐する体制を構築するとともに、診療部や地域医療部等の所用の部門を設置した。
- ・今後も病院の診療状況や職員の採用状況、医療環境の変化等に応じて、最適な病院運営体制を整備していく必要がある。

(4) 医療機器・情報システム等の整備

ア 医療機器の整備

新潟県では、機器等の搬入計画に基づき、診療・看護に必要な医療機器や物品等を開院日までに搬入、設置するとともに、診療・看護の更なる充実を図るため、開院後に必要となった医療機器等についても追加整備を行った。

イ 診療情報システムの整備

- ・開院と同時に院内LAN及び診療情報システムの本格的な運用や保守を当院において開始した。
- ・内線通話、カルテの参照機能などを備えた、スマートフォンを整備した。主に医療技術職員に配布し、不通エリアの解消など快適に診療に活用できるように隨時メンテナンスを実施した。
- ・院内LANについては、外部端末の接続に関する検疫システムを導入しており、セキュリティの向上を図った。診療情報システムについては、当初からカスタマイズの少ない設計により構築されており、これまで診療に支障となるシステムダウンなどの問題は生じていない。

(5) 医療情報の移行

医療再編に伴う周辺病院からの患者移管にともない、県立小出病院、県立六日町病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院から対象患者の情報（患者基本データ、紹介状、精神科紙カルテ等）を当院開院前までに移行した。

〈患者情報の移行人数〉 (単位：人)

病院名	外来	入院
県立小出病院	2,700	40
県立六日町病院	300	20
市立ゆきぐに大和病院	1,000	0

(6) 総合リハーサル等の実施

開院直後に円滑に診療が開始できるよう、以下の日程で総合リハーサルを実施した。

4月16日（木）	外来A、Dブロックで実施。約40人の模擬患者設定。
4月30日（木）	外来A、Dブロック、病棟ICU、4階、5階病棟で実施 外来約35人、病棟約15人の模擬患者を設定。
5月16日（土）	外来、病棟において開院時に稼働する場所を全て使用して実施。模擬患者約80人を設定。外来受診時に入院となるケースも想定し、外来と病棟の連携も実施。

(7) 竣工記念式典等の開催

魚沼基幹病院の開院を控え、新潟県が主催し、当財団が協力して、開院に協力を頂いた関係者を招いた竣工記念式典を開催した。また、地域住民の皆様や、医療関係者を対象とした病院の内覧会も開催した。

	日時	対象者	参加者数
竣工記念式典	平成27年5月19日（火）10～12時	国・県・市町村議員、行政・財團関係者、大学、 医師会、地元医療機関、その他	約130人
一般向内覧会	平成27年5月19日（火）13時30～16時30分	地域住民等	約1,200人

(8) 移行に伴う患者移送（受入）の実施

医療再編に伴う、県立小出病院、県立六日町病院の地元市への移譲のため、患者移送実施計画を策定し、魚沼基幹病院での診療が望ましい患者の移送、受入の準備を進めた。

移送に当たっては、救急や妊産婦等の患者の安全確保を最優先として、移送対象者や具体的移送方法等について、両病院や関係機関間で協議・検討を重ねるとともに、4月23日、5月16日に移送を想定したリハーサルを実施する等の準備を経て、開院前の5月31日に移送を実施し、大きな混乱もなく、無事魚沼基幹病院への受入を完了した。

移送元病院	県立小出病院	県立六日町病院
移送日時	5月31日（日）8時30分～15時30分	
移送方法等	民間救急車、福祉タクシー、マイクロバス等を動員して移送（救急患者等は、消防救急車の協力を要請）	
対象者数（最終）	18人（16組）※うち救急対応必要2人	9人（7組）※うち救急対応必要2人

2 魚沼基幹病院の管理・運営

（1）病院運営等に係る組織、委員会の設置（平成28年3月31日現在）

経営方針や、病院の運営方針の決定等を行う会議や、法的設置義務や診療報酬上の加算要件となる委員会等を優先して設置した。

【平成27年度に設置した委員会等】

経営や運営に関するもの	経営会議、医局会議、運営会議
各種委員会、部会等	医療安全管理、医療安全対策、感染管理、感染対策、薬事、栄養管理、個人情報保護推進、防災、安全衛生、医療機器管理、放射線安全、治験審査、医療ガス安全管理、DPC、褥瘡対策、NST、診療記録管理、検査適正、輸血療法、透析機器安全管理、勤務医等の負担軽減検討、化学療法運営、行動制限最小化、倫理、遺伝子倫理審査、診療材料、クリニカルパス、外来運営、病棟運営、救急、手術、医療情報、患者サービス向上、研修企画、診療報酬請求検討、臨床研修準備、HBV再活性化対策

（2）病棟の稼働及び入院・外来患者数・手術件数

平成27年度については、様々な病院出身の経験者及び多くの新卒職員を採用したことにより、一から医療体制や、院内チーム、部門間連携を構築する必要があった。その状況の中で慎重に医療体制の整備をした。

圏域内での医療需要が想定より多く、安全を最優先するために、救急センター・手術室に病棟の看護師を重点的に配置したことから、計画より1病棟少ない稼働となった。

○稼働病棟

一般病棟（東4、西4、東5、東6、西7）

精神科病棟（東8）

救命救急センター

周産期センター

○未稼働病棟

一般病棟（西5、西6、東7）

○計画に対し、稼働病棟が1病棟少ないとから稼働病床は46床少なくなったものの、ベッドコントロールを行い、病床利用率の上昇に努めた結果、下期（H27.10～H28.3）の一般病棟稼働率は約85%となり、外来・入院患者数は増加した。

＜稼働病床数＞

H27			
計画	1日平均入院患者数(人)	285	
	病床数(床)	許可	454
現行	稼働	354	
	1日平均入院患者数(人)	231	
現行	病床数(床)	許可	454
	稼働	308	

<平成27年度患者推移>

区分		H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	年度計	(下期平均) H27.10~H28.3	
外 来	延べ 入数 (人)	一般	7,611	9,987	10,232	10,581	11,708	10,774	11,974	11,392	11,733	13,704	109,696	—
	精神	708	843	838	862	896	835	865	829	882	975	8,533	—	
	総数	8,319	10,830	11,070	11,443	12,604	11,609	12,839	12,221	12,615	14,679	118,229	—	
	1日 平均 (人)	一般	362	454	487	557	558	567	630	600	587	623	540	594
	精神	34	38	40	45	43	44	46	44	44	44	42	44	
	総数	396	492	527	602	600	611	676	643	631	667	582	638	
	診療 単価 (円)	一般	13,580	12,934	13,096	12,886	13,006	13,756	13,189	14,325	13,455	14,298	13,477	13,672
	精神	5,744	5,883	5,972	6,184	6,286	6,061	5,941	6,207	6,612	6,596	6,165	6,284	
	総数	12,914	12,385	12,557	12,381	12,528	13,202	12,701	13,775	12,976	13,786	12,949	13,161	
入 院	延べ 入数 (人)	一般	3,989	6,166	6,137	6,251	6,597	6,358	6,171	6,448	6,146	6,621	60,884	—
	精神	372	773	1,062	1,135	1,153	911	878	972	943	1,109	9,308	—	
	総数	4,361	6,939	7,199	7,386	7,750	7,269	7,049	7,420	7,089	7,730	70,192	—	
	1日 平均 (人)	一般	133	199	198	208	213	212	199	208	212	214	200	210
	精神	12	25	34	38	37	30	28	31	33	36	31	31	33
	総数	145	224	232	246	250	242	227	239	244	249	230	242	242
	病床 利用率 (%)	一般病棟	53.1	81.4	81.2	84.1	85.9	86.7	81.6	84.9	85.9	87.7	81.3	85.5
	精神	24.8	49.9	68.5	75.7	74.4	60.7	56.6	62.7	65.0	71.5	61.0	65.2	65.2
	総数	47.8	73.6	76.4	81.0	82.2	79.7	74.8	78.7	80.4	82.1	75.7	79.7	79.7
	診療 単価 (円)	一般	41,889	39,681	51,229	53,323	52,761	54,546	56,349	55,596	60,204	57,782	52,782	56,206
	精神	14,652	14,308	20,224	19,293	18,743	18,746	19,416	18,807	19,136	19,191	18,611	19,007	—
	総数	39,565	36,855	46,655	48,094	47,700	50,059	51,748	50,777	54,741	52,251	48,251	51,213	51,213

<平成27年度診療単価>

月平均診療単価は毎月上昇している。入院単価については、高度医療や三次救急の件数が多く、下期（10～3月）は51,213円となり、当初計画と比べて高くなっている。

27年度計画単価

外来	一般	14,986	入院	一般	47,819
	精神	5,613		精神	15,382
	総数	14,427		総数	44,291

下期実績単価

入院	一般	56,206
	精神	19,007
	総数	51,213

<平成27年度手術件数推移>

手術件数は開院以来高い数値を維持しており、総件数は5,938件に達している。

そのうち、手術室での手術件数は月平均282件であり、基幹病院に5室ある手術室1室あたりの月平均手術件数は56件となっている。

平成27年手術件数推移

区分	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
手術総件数	403	580	574	572	625	626	632	635	631	660	5,938
うち手術室	168	301	276	276	289	260	304	318	289	335	2,816

※手術総件数には内視鏡手術等も含む。

(3) 医療体制の整備、実施状況等

ア 診療科ごと状況

<標榜診療科（31科）>

(単位:人)

科目名	医師数	科目名	医師数	科目名	医師数
内科(総合診療科)	2	消化器外科	6	産婦人科	8
循環器内科	3	乳腺・内分泌外科	0	放射線治療科	1
内分泌・代謝内科	1	心臓血管外科	2	放射線診断科	1
血液内科	1	呼吸器外科	1	麻酔科	2
腎臓内科	3	整形外科	6	救急科	3
リウマチ科	0	形成外科	0	リハビリテーション科	0
呼吸器・感染症内科	3	脳神経外科	2	矯正歯科	0
消化器内科	5	皮膚科	3	歯科口腔外科	2
神経内科	3	泌尿器科	2	病理診断科	1
精神科	4	眼科	2		
小児科	7	耳鼻咽喉科	2	計	76

※色つきの診療科は、圏域内で新たに設置された診療科。医師数に病院長を含む。

イ 政策的医療・高度医療・三次救急等の現状及び課題

(7) 救命救急医療

初期救急に対応するE R型の地域救命救急センター・外傷センターは魚沼地域の救命救急医療の充実のため周辺病院や消防署との連携を図りつつ、24時間体制で治療・看護をしている。

開院当初は一次救急を始めとして軽症患者の受診も多く、特に8・9月の連休中は救急患者が集中したこともあり、救急外来での待ち時間が長くなる傾向がみられた。

一方、外傷センターとしての役割として高齢者の骨折や交通外傷等による搬送を多く受け入れた。手術適応の患者搬送が多く、稼働能力を超えた場合は、圏域外への手術対応依頼を行うこともあった。

基幹病院は、南魚沼市消防・魚沼市消防の搬送先の約5割を占め、長岡圏域への搬送件数は大幅に削減され、移送時間の短縮につながった。地域全体から搬送が集中するため、入院救急ベッドが不足する事態も生じたが、あらかじめ他の医療機関に当院の稼働状況を連絡し救急患者を分散することで、こうした事態は徐々に改善している。

<救命救急センター・外傷センター受入患者数推移>

	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
受入患者総数	669	739	852	842	690	595	696	739	602	647	7,071
うち救急・外傷センター	490	586	703	690	547	492	567	639	499	517	5,730

<平成26年度消防搬送先データ>

(平成26年6月～平成27年3月)

	基幹病院	県立 六日町	ゆきぐに 大和病院	県立 小出病院	圏域内他	長岡圏域	その他	計	
南魚沼市 消防	件 数	-	729	532	91	1,099	262	40	2,753
	割合(%)	-	26.48	19.32	3.31	39.92	9.52	1.45	100.00
魚沼市 消防	件 数	-	9	32	1,057	43	130	36	1,307
	割合(%)	-	0.69	2.45	80.87	3.29	9.95	2.75	100.00
計	件 数	-	738	564	1,148	1,142	392	76	4,060
	割合(%)	-	18.18	13.89	28.28	28.13	9.66	1.87	100.00

※南魚沼市立病院は、ゆきぐに大和病院。



<平成27年度消防搬送先データ>

(平成27年6月～平成28年3月)

	基幹病院	県立 六日町	南魚沼市 立病院※	市立 小出病院	圏域内他	長岡圏域	その他	計	
南魚沼市 消防	件 数	1,132	-	581	28	910	50	21	2,722
	割合(%)	41.59	-	21.34	1.03	33.43	1.84	0.77	100.00
魚沼市 消防	件 数	749	-	50	345	62	39	26	1,271
	割合(%)	58.93	-	3.93	27.14	4.88	3.07	2.05	100.00
計	件 数	1,881	-	631	373	972	89	47	3,993
	割合(%)	47.11	-	15.80	9.34	24.34	2.23	1.18	100.00

※南魚沼市立病院は、南魚沼市立六日町病院と南魚沼市民病院とゆきぐに大和病院。

(4) がん医療

これまで当該地域では対応できなかったがん患者の診断と治療が、当院で行えるようになった。そのため、従来域外の医療機関に通院していたが当院での治療を希望されるがん患者も多くみられた。

手術件数、化学療法は順調に推移しており、12月からリニアルアック稼働により、放射線治療も開始した。稼働後4ヶ月間の実績は660件で、月の平均治療件数では165件となっているが、毎月増加しているところである。

<がん医療の状況>

	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
悪性腫瘍 手術件数	11	25	33	37	32	27	35	34	39	28	301
がんに係る化学療法 のべ患者数	18	41	54	68	60	72	69	93	85	113	673
放射線治療 のべ患者数	-	-	-	-	-	-	83	184	170	223	660

(イ) 循環器医療

これまで域外に搬送していた急性の循環器疾患（心筋梗塞、大動脈瘤、脳出血）を、当施設で診断・治療することが可能になった。特にこれらの疾患は一刻を争う事が多く、移送に係る時間が大幅に短縮されたことにより救命率、治癒率も上がっている。さらに、これまで域内では行われていなかった開心術も12月から開始し、8件の手術を行った。他、心臓カテーテル検査・治療も増加している。

<循環器医療の状況>

	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
経皮的冠動脈形成術 (PTCA)	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4
経皮的冠動脈 血栓吸引術	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
経皮的冠動脈 ステント留置術	2	4	0	4	8	6	8	8	6	5	51
大動脈瘤手術	1	2	0	2	3	2	2	2	2	2	18
脳動脈瘤根治術	0	0	0	1	0	2	0	2	4	2	11

(I) 新生児・周産期医療

産科、小児科が一体となった新生児・周産期医療体制を整備することで、魚沼地域内で唯一分娩が可能な施設となり、月平均63件の出産を扱っている。そのうち、約3割は里帰り出産となっている。また、従来域外に搬送していた周産期異常に対する治療も当院で可能となり、平成28年3月末時点で60人に対応した。

<分娩件数推移>

年月	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
件数	59	62	57	74	52	60	64	63	69	71	631

※帝王切開は分娩件数のうち月平均約12件となっている。

<N I C U (6床) 利用状況>

年月	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
患者数	9	3	5	7	6	8	2	5	8	6	59
利用率 (%)	52.8	40.3	37.1	85.0	91.9	63.9	56.5	60.8	81.6	59.1	62.7

(オ) 精神医療

県立小出病院からの移行とともに入院、外来、地域が一体となった精神医療体制が確立された。また内科的、外科的疾患を併せ持つ精神疾患患者の診療を当院内で完結することが可能となった。また、デイケア・訪問看護の実施により精神科領域の患者支援に取り組んでいる。

外来は1日平均42人、病床利用率は月平均61%となっている。

<平成27年度精神患者推移>

		H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
外来	延べ人数	708	843	838	862	896	835	865	829	882	975	8,533
	1日平均	32	38	40	45	43	44	46	44	44	44	42
入院	延べ人数	372	773	1,062	1,135	1,153	911	878	972	943	1,109	9,308
	1日平均	12	25	34	38	37	30	28	31	33	36	31
	利用率 (%)	24.8	49.9	68.5	75.7	74.4	60.7	56.6	62.7	65.0	71.5	61.0

ウ その他の診療機能の整備状況

透析医療については、開院前の準備段階において患者の状況に応じて必要とされる治療は全て可能となるような機器整備を進めた。6月の開院時には、ゆきぐに大和病院の透析患者28人を当院へ引継ぎ、その後、六日町病院(南魚沼市民病院)、小出病院、小千谷病院十日町診療所などの近隣透析施設から、当院で治療が必要な患者を柔軟に受け入れ、近隣の透析施設との連携を進めている。また、今まで長岡や新潟の医療機関に転院せざるをえなかった患者においても魚沼地域での透析治療が可能となつた。また、合併症に対する予防や早期発見が可能となつた。

今後も地域との連携を強め、透析のみならならず腎疾患診療の向上に向けて取り組む。

エ 医療安全体制の整備

医療安全管理室(医療安全部門、感染対策部門)の今年度の課題

新設病院であることに加え、複数施設からの経験の異なる職員で組織された施設であることもあり、医療安全部門、感染対策部門とも組織体制の構築、マニュアルの整備、教育体制の確立活動を課題とした。

医療安全、感染対策における実施成果は以下のとおりである。

(ア) 医療安全部門

① 医療安全マニュアルの作成と周知

医療安全に関するマニュアルが開院時に完全に整備されている状態ではなかったため、順次作成し職員への周知を図った。マニュアルについては未作成のもの整備や、作成済みのものについても見直しが必要である

② インシデント報告の収集と分析、再発防止対策の検討

インシデントレポートシステムにより各部署からインシデントの報告を義務化した。報告された案件については原因や内容を分析し、再発防止と事故の未然防止に努めた。

〈インシデント報告件数およびインシデントレベル別分類〉

事象別	件数	割合(%)	レベル別	件数	割合(%)
薬剤	436	41.1	レベル0	132	12.4
検査	130	12.2	レベル1	694	65.3
治療・処置	126	11.9	レベル2	160	15.1
療養上の場面	119	11.2	レベル3a	40	3.8
ドレーン・チューブ	111	10.5	レベル3b	14	1.3
給食・栄養	47	4.4	レベル5	1	0.1
その他	93	8.8	不明	3	0.3
計	1,062	100.0	その他	18	1.7
			計	1,062	100.0

(開院後～H28.3)

インシデントの要因として、確認不足、マニュアルの遵守違反、コミュニケーション不足が挙げられることから、次年度の課題として確認行為の徹底、マニュアル内容の理解、円滑なコミュニケーションのための取り組みが必要である。

③ 医療安全に関する教育研修の企画と運営

医療安全に関する知識・技術の向上を図るとともに、医療の質の向上を目的として研修の企画運営を行った。研修への参加者が基準の一人年2回の基準を満たしておらず、研修会開催件数、開催時間、研修の方法についての検討が必要である。

〈平成27年度医療安全研修開催状況〉

開催日	テーマ	対象者	参加者
9月10日	バルーンヒューザー操作説明会	看護部	39人
9・10・11・12・2月	BLS講習会	全職員	70人
10月27日	転落防止学習会 ・ベッド周りの安全について ・離床センサーの操作説明	全職員	18人
11月4日	医療安全における基本的な取り組み	全職員	67人
1月20日	放射線療法を受ける患者の看護	全職員	33人
3月7日	職員間のコミュニケーション研修 -SBARを中心に-	全職員	85人
3月22日～28日 (5回開催)	職員間のコミュニケーション研修 -SBARを中心に- (ビデオ上映)	全職員	140人

(1) 感染管理部門

安全な医療提供、職員への感染防止のため、以下の目標による事業を実施した。

① 感染対策部門の構築

感染管理委員会感染対策部会、感染制御チームの規約の作成、構成員を決定し、感染管理委員会、感染対策部会を6月開院時より、月1回、感染制御チーム会を週1回開催した。

② 職員が感染対策についての知識、技術を習得し、実践できる体制整備

- ・電子カルテトップページで感染対策マニュアルを掲示し、職員に周知した。
- ・ICTにおいて研修会を計画し、今年度は5回開催した。
参加者延べ人数284人。
- ・ICTラウンドを週1回、定期的に実施した。ラウンド中に相談指導を行い、結果は感染対策部会で報告し、改善をしてもらい、後のICTラウンドで確認を実施し、改善の定着を図った。

③ 職員の安全確保（職業感染予防）システム構築

- ・抗体価とワクチン接種基準を作成、周知の結果、抗体価の測定を実施した。
測定実績：麻疹291人、風疹、水痘各290人、流行性耳下腺炎292人。
- ・抗体価測定で基準値を満たさない、かつワクチン接種記録のない職員を対象にワクチン接種を実施した。
実績：麻疹36人、風疹19人、水痘6人、流行性耳下腺炎66人。
- ・職員に対するインフルエンザワクチン接種を実施した。
実績：職員541人/598人（接種率90.5%）、院内委託業者197人にも接種した。
- ・針刺し切創事故発生時のフローを作成した。事故発生後は同事象が発生しないように原因の分析を委員会等で実施するとともに、周知ビラを作成し、院内に周知した。

事故発生件数：15件（H27.6～H28.3）

④ インフルエンザ、多剤耐性菌によるアウトブレイクの防止

- ・インフルエンザの地域流行に合わせて面会制限を実施した。インフルエンザに関する講演会（12月14日、74人参加）を開催した。患者1人が院内伝播を起こしたもの、アウトブレイクの発生はなかった。
- ・耐性菌検出時には検査科から感染対策室に報告がされ、早急に院内ラウンドを実施した。CREの接種伝播と考えられる伝播1例が発生したもの、その他（MRSA、ESBL等）の院内伝播は発生していない。

オ 医療倫理体制の整備

ヒトを対象とした医学系研究や遺伝子解析研究、医療行為等については、医学的、倫理的及び社会的な妥当性の観点から審査し、患者の権利の保護を図る必要があるため、「倫理委員会」「遺伝子倫理審査委員会」を設置し、医学系研究等の審査を行った。

<平成27年度倫理・遺伝子倫理審査申請の審査結果>

	承認	条件付承認	不承認	計
倫理委員会	20件	9件	0件	29件
遺伝子倫理審査委員会	1件	3件	0件	4件

力 災害時医療の拠点機能の整備

魚沼地域における災害医療の拠点となるべく魚沼基幹病院の開院とあわせ、平成27年6月1日に、新潟県知事から「地域災害拠点病院」「DMAT指定医療機関」の指定を受けた。これにより、必要な各種防災資機材やDMAT装備品等の整備を進め、28年3月現在で、DMAT3隊を編成している。

各種研修等のほか、東北ブロックDMAT訓練（10月3日 岩手県）に当院DMATを派遣、平成27年度全国災害拠点病院等災害医療従事者研修（3月14日～16日 立川市災害医療センター）に参加するなど、病院やDMATの技能維持・災害対応能力向上に積極的に取り組んだ。

キ 診療部及び医療支援部門の報告

(7) 診療部

① 開院後の円滑な診療の提供

開院後当院に着任予定の医師から可能な限り診療リハーサルに参加をしてもらうとともに、診療の際に使用する電子カルテの操作研修を数回に分けて行うことで、開院直後から円滑に診療を開始することができた。

② 政策医療、高度医療、三次救急の実施

政策医療としては、魚沼地域に初となる地域周産期母子医療センターの設置により、安心して子どもを産める環境の提供を実現し、里帰り出産など多くの需要に対応することが可能となった。高度医療の点では、魚沼地域内には潜在的に高度な専門医療を必要とする症例が多いことを開院後、改めて認識している。新潟大学医歯学総合病院との連携のもと、当院内においても電子カルテシステムをはじめとする情報端末を活用することにより、各科専門医が共同して救急・高度医療に対応している。また、救急救命においては、当院の開院により魚沼地域内で初めて3次医療を提供することとなった。これにより、長岡地域への患者搬送を減少させ、また搬送時間の短縮化により地域内の救命率向上に寄与することが期待されている。

③ 最新の医療技術・知識の習得

開院準備や診療体制の確立等への準備を進めながら、学会への積極的な参加により、最新の医療技術・知識の習得に努めた。

④ 今後の課題

診療部としては医師の確保、診療体制が構築できた。当院のコンセプト

である地域医療支援病院の指定を見据え、圏域内医療機関との連携が今後の課題である。また、うおぬま米ねっとについては、ハード面で、レスポンス向上への改善などにより利用を促進することが課題として挙げられる。

また、救急医療においては救急搬送依頼に対応できるよう円滑な病床稼働に向け対策を図ることが課題として挙げられる。

(4) 看護部門

目標「常に患者視点に立った、温かな看護を提供」

① 安全・安心な看護の提供

- ・ 看護提供方式の整備（P N S（パートナーシップナーシングシステム）の実施）

看護師が2人一組で看護に当たるシステム（P N S）を計画どおり導入した。コミュニケーションが活発になることで働きやすい職場風土をつくり、安全、安心な看護の提供に取り組んだ。初年度としては、経験のないケアもペアとなつた看護師と一緒に実施することで安心して看護を実施できた。ペア同士で確認や相談をする事で安全につながったと評価している。次年度は補完しあうというマインドの醸成に力を入れていく必要がある。

- ・ 説明会や学習会の開催

スムーズに開院準備が進むよう、各部署のコアメンバーで看護基準や手順等の周知や各種マニュアル整備、5S活動を実施した。

② 効率的な病床管理

開院当初から病床利用率が高くなり救急入院を確実に受け入れるため、救命救急センターと一般病棟の連携・調整が重要であり、毎日、看護師長ミーティングでベッド調整を図った。また、退院調整が必要な患者も徐々に増加しており、後方病院との役割分担を図っていく必要があることから、更に患者サポートセンターとの連携を行い病床管理の一元化を図りたい。

③ 看護実践能力の向上

- ・ 教育体制の整備

新卒職員を各部署5～6人の配置があり、新人教育担当を決めチーム全員で育てる雰囲気づくりを図った。学ぶべき基礎的看護技術に対応できるよう年間プログラム計画や、e-ランニングの活用等により成長していくけるよう環境整備に取り組んだ。

- ・ 専門能力の強化

当院で必要な専門能力の充実のため、院内の他職種による研修や、院外研修への参加支援のほか各部署の診療科医師による学習会を多数開催した。

④ 課題等

- ・ 急性期医療に対応する新人職員の効果的な育成。
- ・ P N S に対しての更なるマインド醸成への取組。
- ・ チームビルディング活動による職員のベクトル合わせ。
- ・ 効率的な病床運営のためベッドコントロール力の向上。

(4) 薬剤部門

目標：「良質な薬物治療の提供、医療の安全確保への貢献」

① 各種統計（平成27年度実績）

	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	計
院内処方せん枚数	478	484	598	609	444	434	490	541	425	486	4,989
院外処方せん枚数	3,659	4,961	5,144	5,490	6,289	5,775	6,425	6,094	6,042	7,265	57,144
院外処方せん発行率	88.4	91.1	89.6	90.0	93.4	93.0	92.9	91.8	93.4	93.7	92.0
入院処方せん枚数	2,175	3,251	3,313	3,602	3,796	3,389	3,412	3,623	3,598	3,838	33,997
注射せん枚数	4,290	5,834	6,190	5,686	6,152	6,156	6,619	6,870	6,351	6,798	60,946
薬剤管理指導件数	53	192	364	403	374	240	326	323	385	406	3,066
抗がん剤注射調製件数	81	187	263	256	251	263	234	325	306	385	2,551
持参薬鑑別件数	204	257	227	271	270	239	244	250	302	310	2,574

② 入院患者の薬剤管理指導体制の整備と実施（最適な薬物治療の支援）

各職員が現在稼働している7病棟において担当病棟を持ち、カンファレンスに参加するなど治療方針や患者情報の収集に心がけ、薬物療法の適正化に貢献した。持参薬鑑別を行った結果を電子カルテに入力することにより、速やかに医師の処方オーダー入力が可能となっている。

③ チーム医療への参画

職員数が限られる中、可能な限り栄養サポートチーム、I C T、糖尿病療養チームの各種チーム医療に積極的に参画し、薬剤師の視点から患者の治療に貢献した。

厚生労働省医政局通知（平成22年4月30日、医政発0430第1号）により、チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加することが非常に有益であることが指摘されている。チーム医療を推進するためには、薬剤師を病棟に専任配置することが重要であり、診療報酬において病棟薬剤業務実施加算で評価されているところであるが、薬剤部においては薬剤師が不足していることから当院では算定できない状況であり、その確保が課題である。

④ 安全ながん化学療法実施体制の確立

開院前から、レジメン登録の準備やがん化学療法の運営に関する体制作りの準備をしてきた。開院後は化学療法運営委員会の事務局業務を担い、院内の体制作りに貢献した。外来化学療法加算1を算定するには、定期的

な委員会開催やレジメン審査の体制が必要であるが、医師、看護師と協力し、スムーズに取得できた。

⑤ 後発薬品の使用促進と採用薬品の充実

後発薬品の使用促進は国の方針である※。開院前より、後発薬品を意識して採用薬品を選定し、数量シェアとして約50%を想定していた。年度途中の10月実績では57%の数量シェアであり、ほぼ見込み通りの結果であった。医師への後発薬品切り替えアンケートを行った結果、切り替え承された薬品について順次切り替えを行っている。2月には28品目を切り替えた。

また、採用薬品数は開院時の方針で必要な薬品を追加してきている状態で増加しているが、27年度末で使用実績をまとめ、薬事委員会で不動薬品の整理案を諮り、整理をした。

※厚生労働省は、2013年に策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において後発医薬品の数量シェアを60%以上にするという目標を掲げていた。平成27年には、平成29年半ばまでに70%以上すること、平成30年度から32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする目標を定めている。

(I) 放射線部門

目標：「安心、安全、確実な放射線診療に貢献」

① 24時間対応できる放射線検査体制を整備

休日、夜間の緊急検査に対し宿日直番及び拘束番を配置し、X線撮影やポータブル撮影をはじめ、CT、MRI、血管撮影にも対応した。

② 安全で高精度な放射線治療に対応するための条件整備(リニアック治療の実施に向けた取組)

- ・ リニアック受け入れ試験の実施及びビームデータの測定

新潟大学より医学物理士の協力を得てリニアックの精度試験や放射線治療計画装置に入力が必要なビームデータの取得や解析を行った。

- ・ 動体追跡装置（SyncTrax）の設置

動体追跡装置の最新バージョンを平成28年2月に設置。設置メーカーと新潟大学の医学物理士と共に基礎データの測定や仕様を決定した。

- ・ 業務開始に向けた担当職員の研修や院内職員への研修等

放射線治療装置メーカーの研修や、すでに動体追跡装置が稼働している北海道大学病院での研修を受講した。

- ・ 院内職員向けに放射線治療に関する基礎知識や、治療中の患者に対する対応方法等に関する研修会を3回実施した。平成27年12月よりリニアック治療を開始している。動体追跡装置を用いた治療は平成28年後半の実施を目指す。

③ 放射線被ばく低減のための条件設定と職員教育の実施

- ・ 各種撮影装置の撮影条件の最適化
放射線診断医や機器メーカーと共に画質と放射線量の設定を検討し、医療被ばく低減のため、撮影条件の最適化を行った。
- ・ 放射線業務従事者及び一般職員に向けた放射線教育訓練等を実施
平成27年5月に看護師向けに放射線教育及びMRI検査における危険性に対する教育を実施。平成27年10月に放射線業務従事者及び一般職員向けに放射線教育訓練を実施した。

④ 課題

当科の来年度の課題としては、MR1の検査件数が多いことへの対応である。MR1機器が1台体制であることから、検査まで患者を待たせる場合が生じている。病院の性質上緊急検査も多く、物理的に検査件数が限られるため、運用面も含め病院として対応の検討が必要である。

(オ) 臨床検査部門

目標：「迅速に正確で信頼あるデータの提供」

① 急性期、救急医療、高度専門医療に対応した臨床検査体制の整備

- ・ 平成27年7月「日本臨床検査技師会主催・臨床検査精度管理調査」で全検査項目において最高ランクの“A”評価を取得し、正確なデータ提供が証明された
- ・ データ提供については目標としている1時間以内の提供を実現した

<平均的検査結果報告時間>

項目	生化学	尿検査	血算	血糖・HbA1c
時間（平均）	39分	11分	12分	8分

② 採算性を追求した臨床検査部門運営の構築

a 血清重炭酸測定の実施

県内では当院検査科が初めて導入した。アメリカの医療環境では血清重炭酸測定が一般的であり、費用も安価であることから、ルーチンワークとされている。

日本国内においては臨床的価値が高いにもかかわらず、普及はこれからである。検査点数としては、単独に診療点数（血液化学検査）が算定できるため、経営にも貢献する。

b フローサイトメーターの稼働

スタッフの研修による技能取得により、9月より開始。現在は白血病関連の同定で使用しているが、悪性リンパ腫関連検査でも使用予定である。病理診断を含め、フローサイトメーターの解析などを通じて質の高い検査が可能となった。

c 結核菌群の遺伝子検査（PCR法）の実施

9月より開始。従来、結核菌群陽性時の同定は外部委託検査によっているため、結果が判明するまでは3日程度要し、院内において厳重な感染管理体制が必要となっていたことから管理体制に多大なコストが必要となっていた。院内実施が可能となり、当日検査が可能となつたことから大幅なコスト削減が期待できる。

d 血中薬物濃度測定（パンコマイシン、ティコプラニン、アルベカシン等）の実施

医局要望に対応し12月より汎用生化学自動分析装置を導入し、パンコマイシン、ティコプラニン、アルベカシンなどの血中薬物濃度測定を開始した。血中薬物濃度測定を実施することにより、適切な薬物濃度管理が可能となった。

③ ラダー研修制度の導入、各認定資格取得者の支援

特に新人教育では開院前は先輩職員による指導をし、開院後は業務修得評価表を用いた研修を行い検査技術の向上を図った。

認定資格取得については来年度に受験資格を有することになる職員の資格取得を目指し、認定資格保有者が中心に指導を実施した。

④ 今後の課題等

- ・ 大学病院と同等の検査対応するため人員、試薬等コスト面での対応が課題である。
- ・ 施設基準の届出にあたり、部門間での情報共有や進捗管理を組織として対応することが必要である。
- ・ 検査実施による加算が算定されない事例が散見されたことから、電子カルテや医事システム、部門システム等との連携が必要と考える。
- ・ 検証組織、部門のあり方の検討が必要である。

(f) リハビリテーション部門

目標「急性期リハビリテーションで魚沼地域完結型医療に貢献」

① 発症、術後早期からのリハビリテーションの提供

- ・ 早期にリハビリテーション介入をすることで、より高い治療効果を望めることから、救命救急センター入院直後からリスク管理や回診に参加するなどのリハビリテーション介入を行った（実績表項目1）。
- ・ 他病院への転院に際しては、リハビリ経過報告書を作成し、継ぎ目がないリハビリテーションを実施した（実績表項目2）。
- ・ 言語障害、摂食嚥下障害等の実施について、今年度は言語聴覚士が欠員のため実現できなかった。

② QOL（生活の質）を考慮したチーム医療の確立

- ・ 定期的にカンファレンスを多職種（医師、看護師、医療ソーシャルワ

ーカー、管理栄養士等）で週1回開催した（整形外科、脳外科、循環器内科、退院支援カンファレンス）。

- ・ 必要に応じて、退院前訪問リハビリテーション（退院訪問指導）を行い、家屋調査や地域スタッフとの意見交換を行った（実績表項目3）。

③ 教育センターと連携したスタッフ教育・研究支援体制の検討

具体的な検討等は教育センターが稼働する平成28年度から実施する。

③ 魚沼地域初の心疾患リハビリテーションの立ち上げ

心臓リハビリテーション指導士が開院時より在籍していたため、循環器内科・心臓外科患者における心大血管疾患リハビリテーション（I）の算定、及びCPX（心肺運動負荷試験）検査を実施した（実績表項目4、5）。

⑤ がん患者リハビリテーション料の算定

平成27年10月に研修を受講（医師、看護師、リハビリスタッフ計4人）し、12月より算定可能となった（実績表項目6）。

＜実績表＞（H27.6～H28.3）

項目	件数
1 救命救急センターPT・OT介入件数	276
2 リハビリ経過報告書作成件数	229
3 退院前訪問リハビリテーション	3
4 心大血管疾患リハビリテーション料（I）算定	1,109
5 CPX（心肺運動負荷試験）検査	24
6 がん患者リハビリテーション料算定	186

（#）栄養部門

目標「個々の患者に対応した食事提供、栄養管理の実施」

① 外部委託業者と連携した給食管理体制の確立

- ・ 献立の改善対応

検食簿や嗜好調査結果、患者からの意見を基に、毎日の献立チェックや嗜好調査を実施した。献立に関しては、委託業者から提示された献立内容を確認し、味付け、見た目等の改善を図り満足度を高めた。

- ・ 月1回の栄養管理科内会議の開催

嗜好調査結果や患者サービス向上委員会の投書箱に寄せられた意見をもとに献立内容の検討や、科内におけるリスク発生時対応マニュアル等の策定を行った。

- ・ 栄養管理委員会への委託業者の参加

年3回開催する栄養管理委員会に委託業者を参加させ、病棟からの要

望を委託業者に提示し、検討を行った。

② 患者、患者家族に対する食事相談等の対応、サポート体制の構築

- ・ 栄養士を病棟担当制とし、継続してサポートする体制を構築した。
食事相談のニーズを掘り起こし、栄養指導件数の増加に寄与した。
- ・ 病棟カンファレンスへの参加
患者の意見や病状等をスタッフ間で情報共有し、栄養管理の充実が図られた。

③ 衛生管理、食中毒発生の防止体制の整備

感染管理認定看護師の指導を基に、食中毒対策マニュアルの見直しを行い、より実効性の高いものとした。

④ 専門資格取得体制の整備

スキルアップをめざし、職員各自が専門資格取得目標を設定。年間研修計画に基づき、今年度は地域糖尿病療養指導士1人、NST専門栄養士1人の受験に必要な研修会や学会への参加を行った。

⑤ 体成分分析の実施

消化器内科医師と連携し、体成分分析(InBody)測定を月平均20件実施。
栄養食事指導と同時に依頼が入ることで入院時栄養指導件数の増加につなげることができた。

⑥ NST(栄養サポートチーム)の立ち上げ

栄養管理科が事務局となり、院内の栄養サポートチーム体制を整え、軌道に乗せることができた。7月より毎週1回のNST回診を実施し、月平均24件の介入実績があった。

⑦ 課題

「透析予防管理指導料」の算定体制が構築できなかったことが挙げられるが、病院全体で取り組むことが必要であるため、関係部門と情報交換や対応策の検討等の連携が必要である。また、調理過程で異物等の混入がないよう徹底を図るため、調理担当への指導や作業工程の確認を徹底する必要がある。

(4) 臨床工学部門

目標「医療機器の運用、臨床工学技術の提供による高度医療への貢献」

① 透析体制の整備

開院後のスムーズな透析治療の移行のため、救命救急センター含め22台の透析装置、RO装置、透析液供給装置等の機器管理、透析液に関する浸透

圧管理や定期的細菌検査等による水質の管理、透析回路、ダイアライザなどの部材管理などについて医師、看護師と連携し体制を整備した。

② 医療機器の定期点検計画の実施

・ MEセンターにおける中央管理

効率的な管理のため院内全体で使用する機器(人工呼吸器、微量注入器、輸液ポンプ等、8種類17機種(計443台))をMEセンターで管理した。当センター管理以外の救命救急センター・手術室の生命維持管理装置等についても機器操作対応等を実施した。

・ 医療機器管理委員会の立ち上げ

医師、看護部、放射線科、臨床検査科、施設用度係と連携し、予算面にも配慮しながら医療機器の保守点検計画を策定した。

③ 救急・高度医療等に対応出来る人材育成体制の整備

当部門スタッフは採用時点での経歴が異なるため、職員によって対応に差が生じないよう各種研修の実施に加え、臨床での指導も実施した。

また透析、救命救急、MEセンター、手術の主要4部門を2人ずつの2週間ローテーションとし、各分野に対応できるスキルアップを目指した結果、現在8人全員で院外の拘束当番(宅直待機)を配置している。

高度な技術・知識が必要な補助循環や特殊治療については全員が同一対応できないため、各職員の専門分野で対応してきたが、内視鏡業務などは対応し切れない場合もあったため、職員スキルの向上などが今後の課題となる。

④ 心臓血管外科手術における人工心肺業務の実施

12月より人工心肺を使用した開心術を実施。平成27年度末時点で7件の人工心肺を当部門スタッフが担当した。人工心肺は診療報酬上、心臓手術の手技料の他、24,500点が算定可能であり、経営面でも貢献している。

現在、人工心肺は2人で操作しているが、今後の円滑な運用を実現するため更に1人を部門内で養成している。

⑤ 医療機器研修の充実

平成28年3月末現在で医療機器を扱う職員を対象に全99研修を実施し、延べ973人の参加となった。

開院に際し、多種多様の医療機器を導入したため、機器の取扱いについて各部署からの細かなニーズに対応する研修を実施し、患者への安全な医療の提供に貢献した。

(4) 診療報酬請求等に係る対応

ア 診療報酬の請求や制度改定に係る対応

(7) 医事業務の委託と連携

開院準備業務及び医事業務を専門業者（株）ニチイ学館に委託することにより、専門知識を必要とする医療事務に係る人材の確保が容易になり、病院の円滑な開院と診療報酬請求業務の遂行が可能となった。

(4) 厚生局適時調査における改善

関東厚生局新潟事務所による施設基準等に係る適時調査が平成27年10月14日に実施され、当該検査における指摘事項について改善を図った。

(ウ) 診療報酬請求検討委員会の開催

診療報酬請求等に関し、その適正な取扱いを図るために診療報酬請求検討委員会を平成27年11月より設置し、毎月開催した。医事委託業者による返戻・査定分析、請求漏れ等に関する報告を基に検討を行い、算定ルールの周知、徹底を図ることで病院全体の診療報酬請求に係るスキル向上及びその維持を図った。

(イ) 診療報酬制度改正への対応

平成28年度の診療報酬改定に対応するため、情報収集し、各部門との情報共有及び改定項目の算定に向けた検討を行い、必要なシステム改修を行った。また、外部講師による勉強会（平成28年3月24日、25日）を実施し職員への周知を図った。

イ 施設基準の届出状況

入院基本料（基本診療料）及び入院時食事療養の届出には1ヶ月の実績を要することから、開院当初の平成27年6月1日は特別入院基本料及び入院時食事療養（Ⅱ）の届出を行い、8月から入院時食事療養（Ⅰ）及び一般病棟入院基本料10対1及び精神病棟入院基本料13対1を算定開始した。入院基本料の届出に伴い入院基本料等加算も平成27年8月から算定開始した。

特掲診療料（指導管理料、検査、手術等）の届出は、実績要件を要しないものから届出を行い、実績要件が必要な届出についても要件を満たすものから順次届出を行った。

＜施設基準の届出状況医療機関比較＞

（平成28年3月1日現在）

医療機関名	病床数					施設基準					
	一般	一般 (減免)	精神	結核	計	基本(121)	特掲(274)	食事(1)	職業	計	先進医療
新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院	400	4	50		454	28	78	有	有	108	0
新潟大学医学総合病院	761		64		825	38	132	有	有	172	14
新潟県立新発田病院	429	4	45		478	36	79	有	有	117	0
新潟県立中央病院	524	6			530	30	90	有	有	122	1
新潟市民病院	652	8	16		676	34	104	有	有	140	4
長岡赤十字病院	619				30	649	35	111	有	148	0
厚生連長岡中央総合病院	531				531	23	78	有	有	103	0
立川総合病院	481				481	21	72	有	有	95	1
済生会新潟第二病院	425				425	25	70	有	有	97	1

ウ 未収金発生防止、削減等に係る取組

(7) 未収金の発生防止対策

① クレジットカード払いの導入

開院時からクレジットカード払いに対応し、順次、C A T 端末、自動精算機における支払機能を整備した。クレジットカード払いは、診療収納に係る支払い方法の約1割を占めており、未収金の発生防止に貢献している。また当地域は、国際大学の学生の在籍により外国人患者の受診もあり、診療費の支払促進にも貢献している。

② コンビニエンスストアによる支払対応

月を越えて入院している場合の定期請求書はコンビニエンスストアでの払込票付請求書を送付していることから、月平均200件のコンビニエンスストアからの支払いがあり、診療収納に係る支払い方法の約1割を占め、未収金の発生防止に貢献している。

③ 救急外来での24時間体制の受付

救急外来において24時間受付職員を配置することにより、時間外収納を実施している。

(イ) 未収金回収のための取組

① 未収金の回収策

医事委託業者と協議し業務の役割分担を行い、収納困難な未収金については収納状況の確認、債務者の連絡先や世帯情報などの情報収集と確認、電話や文書による督促、債務者の生活状況に応じて支払期日の延期や分割払いを認めるなど効率的な未収金回収に努めた。また、回収に係る経緯を詳細に記録し、法的措置等を行う際に備えている。

② 未収金発生状況

病院事業収益のうち、回収が困難となっている未収金の割合は0.02%、1,121千円（平成28年3月末時点）となっている。

エ D P C 対象病院移行への対応

平成30年度からD P C対象病院に移行するために平成28年度にD P C準備病院に参加する届出を行った。平成28年4月からD P C制度参加病院（準備病院を含む）に義務付けられる「D P C導入の影響評価に係る調査」に関するデータの提出を行う。

また、D P C準備病院の届出要件にあるD P C委員会を設置し、D P Cデータの作成及びD P C請求に向けた準備を進めた。このような準備により平成30年度にD P C対象病院に移行できる見込みである。

オ がん登録への対応

がん登録等の推進に関する法律の施行（平成28年1月1日）に伴い、地域がん登録に係るデータ提出を行った。地域がん診療病院等への移行に向け、院内がん登録に係る体制整備を進めた。

(5) 病院情報等の発信、地域住民との協働等、患者サービスの向上に係る報告

ア 病院情報の発信

全国的にも先駆けとなる地域医療再編への取組と実績を、多くのテレビ、新聞、医療専門誌等を通じて県内外に発信した。

また、新潟県が発行する「うおぬま通信」を活用した地域住民への広報や、開業医等の地元医療機関に向けた公開講座の開催等を通じ、地域への積極的な病院情報の発信に努めた。併せて、開院準備用だったホームページを、これまでなかった診療及び部門等の情報を盛り込み、内容をリニューアルした。

イ 地域との連携・協働

北里大学保健衛生専門学院の学生等との協働による病院クリスマスイベント（平成27年12月）を実施した。

南魚沼市の「メディカルタウン構想」推進のための地元商工会による研究委員会への参画等、地域との積極的な連携・協働に努めた。

ウ 患者サービスの向上

当院職員等関係者の患者等に対する意識の向上と実践を図り、地域住民から信頼され、かつ親しく利用される病院とするため、患者サービス向上委員会を設置し、以下のWGを設置し取組みを実施した。

WG	内容	成果、課題
接遇研修	接遇研修会開催	職員70人が参加。次年度以降も継続して研修を実施し接遇の質の向上を目指す。
環境整備	院内の「見栄え」の統一や、環境美化等に関して改善案を検討、提案するため月1回院内巡視を実施した。	より広い視点での巡視や提案後の改善状況の把握が課題。
意見箱（利用者の声）設置	・意見箱運用基準の作成及び実施 ・収集した意見の内容分析、回答	意見に回答することだけが目的でなく、具体的な業務改善や、院内での情報共有が必要。
アンケートの実施分析	・入院患者アンケートの実施 ・患者満足度調査の実施	開院後初めての実施であり、次年度以降の継続調査で改善成果の把握をする。

(6) 外部委託業者との連携及び管理、業務改善について

プロポーザル競技等により選定した受託業者と、「業務パートナー」としての信頼関係を構築し、受託業者が持つ知識・経験・活力を最大限に活用するとともに、効果の検証・評価等を適宜行い、業務の改善を行った。

主な業務名／概要	事業者	業務委託期間
医事業務	株ニチイ学館	H27. 6. 1～H29. 9. 30
受付、会計、診療報酬請求、収納等の医事業務を包括して委託 円滑に開院できるよう、開院前の4月より開院に向け、職員研修やリハーサルにも参加してもらいながら開院準備を進めた。開院後は診療報酬請求の査定、返戻を減少させるため、指導、勉強会の実施でスキル向上を図った。		
医療情報システム管理業務	株B S N アイネット	H27. 5. 1～H29. 3. 31
医療情報システムに係る開院準備業務や、開院後の運営業務を委託 開院準備業務として電子カルテシステムのベンダーからの引継や、運用マニュアルの策定を実施。開院後においては、安定したシステム稼働を実現するため、診療情報管理室に常駐して稼働状況の監視や、セキュリティ対応、D W H 運用支援などを実施し、病院運営に貢献した。		
物品管理等総合業務	株エフエスユニマネジメント	H27. 6. 1～H30. 9. 30
診療材料や医薬品等の調達・管理、搬送や手術室支援（ケースカート作成等）等の業務を包括して委託 開院直後、物品の不足等により診療が混乱することのないよう、円滑な配置・搬送を行った。開院から半年経過後には、材料費の削減に向けた取組を行う等、病院職員とともに、物流改善に取り組んだ。		
施設総合管理業務	日本空調サービス（株）他	H27. 6. 1～H30. 9. 30
病院施設の中央監視や保守点検、清掃、警備、電話交換、駐車場整理等、病院施設管理に関する業務を包括して委託 本来の施設総合管理業務はもとより、夜間・休日を問わず、拘束番職員の電話呼出、ドクターヘリ等到着時の対応、冬場の病院周辺の除雪、措置入院患者への対応等、病院職員と一緒に施設管理に尽力した。		
患者給食業務	日清医療食品株中部支店	H27. 6. 1～H30. 9. 30
食材の調達、献立案作成、調理、食器洗浄等、患者に提供する給食に関する業務を包括して委託 開院後の円滑な食事提供ができるよう、開院前の5月から調理実習を行い、調理マニュアルの整備など準備を進めた。開院後は委託業者と協議しながら献立内容の改善や個別対応、病棟からの要望事項にも対応し、給食サービスの向上に取り組んだ。		
臨床検査業務	株ビー・エム・エル	H27. 6. 1～H30. 5. 31
病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託 特殊・不採算などの検査項目について業務を委託した。保険点数ベースで換算すると、35%前		

後の価格で契約できており、検査収益確保に大きく貢献している。

リネン等賃貸借及び洗濯業務	株新潟県厚生事業協同公社	H27.6.1～H32.3.31
リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を委託		
リネン、カーテン、ユニフォーム等の清潔かつ安全な供給を行うとともに、数量不足等により病院の運営に支障が生じないよう適切な管理を行った。		

(7) 病院施設の管理、整備

ア 病院施設等の整備状況

(7) 基本協定に基づく施設管理

新潟県との基本協定に基づき、次の施設の管理を行った。

<病院等施設>

区分	構造概要	延べ床面積
病院棟	鉄筋コンクリート造 地上9階	30,186.55m ²
センター棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	3,151.86m ²
リニアック棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	210.90m ²
車庫棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	85.00m ²
医ガス棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	115.31m ²
駐輪場	鉄骨造 地上1階	25.44m ²
研修医宿舎	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,685.41m ²
看護職員寮	鉄骨造 地上3階	2,409.60m ²

(イ) 駐車場の整備

医療再編の計画変更等により、当初駐車場が大幅に不足し、患者の利便性確保や職員の通勤への多大な負担等が懸念されたものの、新潟県及び南魚沼市の支援により、病院正面に患者用、病院裏及び近隣に職員用として必要な駐車台数を確保しつつあり、今後も継続していく。

(ウ) ゆきぐに大和病院との渡り廊下の整備、運用

ゆきぐに大和病院との間に整備した渡り廊下を利用して、急性期病院と慢性期病院における患者移送や救急搬送等の医療連携を円滑に行うため、関係者との協議に基づく運用マニュアルを整備し、平成27年9月から運用を開始した。

(I) 研究・教育施設整備の検討

ゆきぐに大和病院の規模縮小に伴い、当該病院の施設を利活用した当院の研究・教育機能の充実を図るため、平成28年度からの運用開始を目指し、関係者との協議を行った。

(オ) その他

患者及び職員の意見・要望等を踏まえ、診察室から検査室への誘導サイン、正面入口からの入館を促すサイン表示等、開院時に不足していた院内のサイン表示を隨時改善した。

イ 主な利便施設の運営状況

患者の快適な療養環境の整備、病院利用者の利便性の向上及び職員の福利厚生の充実等を図るため、利用者からの意見・要望等や運営業者との協議を踏まえ、より良いサービスの提供に努めた。

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間
売店	セブン-イレブン・ジャパン	病院棟2階	年中無休	7:00~22:00
一般のセブンイレブン店舗と同様の商品販売、公共料金等収納代行、ATM他の附帯サービスの実施に加え、病院指定の衛生材料や介護用品等の販売を行い、1日平均633人の利用となっている。				
外来レストラン 職員レストラン	中島砂織 ※H27.7.31まで	センター棟2階	年末年始等除く毎日	10:00~19:00(土日祝日10:00~15:00) 08:00~19:00(土日祝日10:00~15:00)
「地産地消」と「健康」をテーマに、豊富なメニューを提供した。				
外来・職員レストラン	東京ケータリング㈱ ※H27.12.8から	センター棟2階	月~金曜日(平日のみ)	11:00~15:00
利用者ニーズを的確に把握する中で、豊富なメニューの提供、待ち時間の短縮や職員レストランにおける安価設定を実施し、1日平均175人の利用となっている。				
理髪室	山崎 英輝	病院棟2階	週3日(月・水・金)	12:00~17:00
施設の営業基準から、入院患者のみを対象とした完全予約制で運営しているが、急性期病院であるため、1日平均2人の利用となっている。				
床頭台・コインランドリー等	バースジャパン	病院棟各階	-	-
テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配置する他、コインランドリーを設置し、入院患者の快適性や利便性の向上に努めた。				
自動販売機	コカ・コーライーストジャパン㈱ ㈱和光ペンドイング	病院内各所 看護職員寮	-	-
飲料、冷凍食品の販売はもとより、社会貢献型自販機の設置を推進し、飲料の売上の一部を福祉団体や難病支援団体等に寄付した。				

(8) 教育機能の充実に係る取組（新潟大学地域医療教育センター等との連携等）

新潟大学地域医療教育センターと連携し、平成30年度を目指とした基幹型臨床研修病院の移行等に備えた必要な準備を進めるとともに、教育カリキュラムの作成に着手する等、地域医療に貢献する医療人の育成や医師を集積する、マグネットホス

ピタルに向けた基盤作りを進めた。

ア 臨床研修病院としての機能強化

基幹型臨床研修病院への移行に向け、実績を積み、指定基準を満たすため、診療・教育体制の整備・充実に努めるとともに、新たに県立病院（がんセンター、中央、新発田、十日町）、長岡地域の病院（長岡赤十字、長岡中央総合、立川総合）から、協力型臨床研修病院の指定を受けた。

また、28年4月からは、新潟大学臨床研修病院群の研修プログラムにより、臨床研修医6人の受入が内定しており、当院初の初期研修医受入れに係る指導体制、環境整備等を行った。

イ 教育拠点機能の充実に向けた取組

短期研修等を希望する研修医の他、医学生、看護学生、救急救命士の実習等を積極的に受入れ、教育機能を有する病院として、経験と実績を積み上げた。

また、新潟大学との調整により、28年度からは、教育センターを拠点として、医科総合診療部及び総合地域医療学講座による、医学部学生130人の総合診療、地域医療実習の通年での実施も決定した。

＜実習等の主な受入実績＞

時期	概要
H27. 7. 6～31	手稲渓仁会病院（北海道）の後期研修医1人を短期受入
H27. 8. 10、 20	新潟大学医学生（1～5年生）25人の夏季実習
H27. 8. 26～28	自治医科大学医学生（5年生）1人の地域医療実習
H27. 10～27. 12	湯沢町保健医療センター後期研修医1人を短期受入
H27. 10～28. 3	魚沼、南魚沼消防の救急救命士（約35人）の病院実習
H28. 1～28. 3	北里保健衛生専門学院の看護学生（3年生約110人）の臨地実習

ウ 国際大学との連携

国際的見地も踏まえた地域医療の向上や地域の活性化に貢献すべく、国際大学との関係強化を図るため、講演会を連携して開催した。

① 平成27年10月23日（金）会場：当院多目的ホール

国際大学国際関係学研究科陣内悠介先生をお招きし、世界各地より留学生が学びに来る国際大学について講演をしていただき、当院職員が国際大学への理解を深めた。

② 平成27年12月3日（木）会場：国際大学

当院高田教育センター長が国際大学において、同学学生に対して講演を行い、当院への理解を深めてもらった。

エ その他

当機構顧問が病院長等を務める首都圏病院等を訪問し、研修プログラムへの参画等について意見交換等を行った。

【顧問との意見交換】

4月3日	東京大学医学部附属病院（門脇顧問）、NTT東日本関東病院（落合顧問）
11月13日	日本医学会（高久顧問）
3月2日	聖路加国際病院（福井顧問）

(9) 職員確保・勤務環境の整備に向けた取組

魚沼基幹病院の診療体制等の方針に基づき、必要な人員を確保するため、平成27年6月から平成28年3月まで新潟県内及び首都圏において、看護職員、医療技術職員、事務職員及び非常勤職員の採用試験を実施した。また、採用した職員の職場定着に向け、各種研修等を通じた職員の資質の向上や、職場環境、住居環境等の整備にも取り組んだ。

ア 新潟大学との連携等

新潟県と連携して新潟大学各医局との連携を進め、県内外からの医師招へいに努め、平成28年度は76人確保できることになった。

また、新潟大学医歯学総合病院の協力型臨床研修病院として、27年卒後臨床研修医2人が、平成28年4月から魚沼基幹病院で研修を行うことも内定した。

イ 看護職員及び医療技術職員の確保に向けた取組の継続

看護職員及び医療技術職員の確保を図るため、新潟県及び新潟大学と職員派遣の協議及び採用活動を行い、医師以外の医療スタッフについて59人採用した。

＜平成28年4月の職員状況＞

職種	機構職員				県立病院等			合計
	機構職員 b	H28.4月 採用職員 b'	センター 教員 c	計 d=b+c	県 派遣職員 e	大学等 出向職員 f	計 g=e+f	
医師（理事長除く）	28		43	71	3		3	74
歯科医師	2			2			0	2
医師 小計（A）	30	0	43	73	3	0	3	76
看護職	129	41		170	170	3	173	343
その他の医療スタッフ	59	14		73	31		31	104
事務等	11	4		15	13		13	28
医師以外医療スタッフ等 小計（B）	199	59	0	258	214	3	217	475
合計 (A) + (B)	229	59	43	331	217	3	220	551

ウ 養成学校訪問の実施

看護師養成施設を訪問し、在学生への進路指導の協力依頼及び情報発信を行うとともに、「就職なんでも相談室」（平成27年度は9人利用）において、魚沼基幹病院への就職を検討している方等の相談に応じ、就職の斡旋等を行った。

エ インターンシップ及び見学会の実施

魚沼基幹病院への就職を考えている方を対象に、インターンシップ及び見学会を実施した（平成27年度は103人参加）。

オ 合同就職説明会等への参加等

看護職員及び医療技術職員の確保を図るため、民間や県主催の合同就職説明会の参加を通して広く求職者に魚沼基幹病院の魅力を情報発信した。

カ 北里大学保健衛生専門学院との連携

北里大学保健衛生専門学院主催の就職ガイダンスに参加し、多くの学生に魚沼基幹病院の紹介を行うことで、職員確保に向けた取り組みを行った。また、看護学生の臨地実習の受け入れを行った。

キ 看護学生修学資金貸付事業

魚沼基幹病院の看護職員の人材確保対策の一環として、今年度も新潟県内外の看護学生に対して修学資金の貸付けを行った。

名 称	区 分	貸与月額
一般貸与	保健師、助産師、看護師の学校養成所（県内外を問わない）に在学している者	50,000円
特別貸与	新潟県外の保健師、助産師、看護師の学校養成所に在学している者で、学業成績が極めて優秀な者	75,000円

※ 学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳 平成24年度決定分：一般5人、特別2人

平成25年度決定分：一般10人、特別2人

平成26年度決定分：一般9人、特別0人

平成27年度決定分：一般9人、特別1人

平成27年度総貸与額 23,950千円

ク 福利厚生の充実、勤務環境の整備

(ア) 福利厚生制度の充実

職員が休暇等により充実した生活を過ごせるよう、各種施設割引制度を用意。加えて、職員慶弔見舞金給付要領により、結婚祝金等の給付を行った。また、院内保育の運営委託を実施し、働きやすい職場環境を整備した。

(イ) 看護職員寮、研修医宿舎の運営

看護職員寮については、入居希望者が多数の中、夜勤を行う若い職員や実家が魚沼圏域外にある職員の入居を優先し、研修医宿舎については、入居以外の利用（短期研修医の利用、麻酔科医師の短期利用等）も含め、公平・効率的な利用に努めた。

(4) 職員健康診断等の実施状況

7月後半に全職員を対象に健康診断を実施した。また適宜、予防接種を行うとともに、管理者向け及び一般職員向けのメンタルヘルス研修を実施した。

ケ 職員研修等の実施

各部門による新人教育、診療報酬加算に直結する研修の受講や、自己研さんによる研修への参加支援を行い、個人の研修意欲に応えた。研修企画委員会開催し、予算の配分や、病院として参加を支援する研修について検討した。

なお、病院全体の人材育成方針や研修方針を体系立てて構築していくことが今後の課題である。

V 財務状況等

1 経営の現状と課題

開院前については、新潟県からの運営準備交付金を財源に開院準備業務を行い、開院後については、主に診療報酬や不採算医療の実施に伴う政策医療交付金のほか、不足する運営資金は金融機関からの借入等により経営を行った。

当期の経常収益については、開院初期の円滑な病院運営を図るため計画を下回る稼働病床としたものの、患者数の増加や積極的な施設基準の取得などに努めたことから、7,027百万円を確保した。

一方、経常費用については、稼働病床減に伴う人件費の縮減のほか、診療材料等の同種同効品の絞込みや価格交渉の実施、更に病院施設の保守業務の見直しなどにより費用の削減を図ったことから、8,245百万円となった。

この結果、当期の経常損失は当初計画より251百万円多い1,218百万円となった。

また、経常損失及び診療報酬の収納に約2か月のタイムラグが生じることに伴う運転資金（未収金）についての金融機関からの借入金は、借入限度額2,500百万円に対して1,710百万円となった。

今後は、診療報酬改定を踏まえた戦略的な経営方針の基で、稼働病床計画の早期実現、安定した患者数の確保に努めるほか、診療材料等の調達コストの削減、省エネの推進及び業務の効率化等による経費節減を積極的に実施することにより早期の単年度黒字化を図る。

2 27年度の決算概要

(単位:百万円)

区分	主な内容	決算額 (a)	当初予算額 (b)	差額 (a)-(b)
経常収益		7,027	8,376	▲ 1,349
病院事業収益	入院・外来収益、室料差額収益、保健予防活動収益、その他医業収益等	4,843	5,879	▲ 1,036
病院事業外収益	職員宿舎等の貸付料、売店の管理手数料等	57	88	▲ 31
受取補助金等		2,126	2,409	▲ 283
(運営準備交付金)	開院までの準備経費に係る交付金	1,191	1,486	▲ 295
(政策医療交付金)	不採算医療について政策的に実施するために必要な経費に係る交付金	920	920	▲ 0
(その他補助金等)	周産期母子医療センター運営事業に係る補助金等	15	3	12
その他収益	受取利息等	1	0	1
経常費用		8,245	9,323	▲ 1,078
給与費	当院職員に係る人件費 (教育センター教員に係る人件費を含む)	4,603	4,946	▲ 343
材料費	医薬品、診療材料等の購入に係る経費	1,753	2,048	▲ 295
委託費	病院施設の総合管理委託、医療情報システムの保守委託に係る経費	980	1,142	▲ 162
経費	光熱水料費、消耗品等購入に係る経費	656	850	▲ 194
設備関係費	建物施設及び物品等の修繕や賃借に係る経費	235	315	▲ 80
研修研究費	研究活動、講習会参加に係る経費	18	22	▲ 4
経常損益		▲ 1,218	▲ 947	▲ 271

平成27年度貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日 現在

(単 位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金 預 金	14,403,331	112,622,696	△ 98,219,365
医 業 未 収 金	1,130,541,035	0	1,130,541,035
医 業 外 未 収 金	8,717,755	0	8,717,755
そ の 他 未 収 金	5,384,018	0	5,384,018
医 薬 品	41,466,745	0	41,466,745
診 療 材 料	1,586,430	0	1,586,430
貯 藏 品	5,653,809	0	5,653,809
前 払 費 用	3,630,146	0	3,630,146
立 替 金	885,275	3,845,394	△ 2,960,119
貸 倒 引 当 金	△ 6,804,957	0	△ 6,804,957
流動資産合計	1,205,463,587	116,468,090	1,088,995,497
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	0	49,998,750	△ 49,998,750
普 通 預 金	0	15,000	△ 15,000
定 期 預 金	3,050,000,000	0	3,050,000,000
基本財産合計	3,050,000,000	50,013,750	2,999,986,250
(2) その他固定資産			
医 療 用 器 械 備 品	2,640,294	0	2,640,294
そ の 他 器 械 備 品	1,377,246	256,334	1,120,912
長 期 貸 付 金	81,825,000	59,475,000	22,350,000
長 期 前 払 費 用	7,046,040	0	7,046,040
敷 金	4,255,700	0	4,255,700
保 証 金	30,000	30,000	0
貸 倒 引 当 金	△ 37,800	0	△ 37,800
その他固定資産合計	97,136,480	59,761,334	37,375,146
固定資産合計	3,147,136,480	109,775,084	3,037,361,396
資 产 合 计	4,352,600,067	226,243,174	4,126,356,893

II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金	524,131,934	115,837,496	408,294,438
未 払 法 人 税 等	70,000	0	70,000
預 り 金	1,803,844	630,594	1,173,250
短 期 借 入 金	1,710,000,000	0	1,710,000,000
仮 受 金	13,812,562	0	13,812,562
賞 与 引 当 金	190,862,090	0	190,862,090
流動負債合計	2,440,680,430	116,468,090	2,324,212,340
2 固定負債			
退職給付引当金	4,758,856	0	4,758,856
長 期 預 り 金	75,525,000	59,475,000	16,050,000
固定負債合計	80,283,856	59,475,000	20,808,856
負債合計	2,520,964,286	175,943,090	2,345,021,196
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
地方公共団体補助金	3,050,000,000	50,013,750	2,999,986,250
指定正味財産合計	3,050,000,000	50,013,750	2,999,986,250
(うち基本財産への充当額)	(3,050,000,000)	(50,013,750)	(2,999,986,250)
2 一般正味財産			
正味財産合計	△ 1,218,364,219	286,334	△ 1,218,650,553
負債及び正味財産合計	1,831,635,781	50,300,084	1,781,335,697
	4,352,600,067	226,243,174	4,126,356,893

平成27年度正味財産増減計算書

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
① 基 本 財 産 運 用 益	(485,777)	(45,003)	(440,774)
基 本 財 産 受 取 利 息	485,777	45,003	440,774
② 病 院 事 業 収 益	(4,842,997,091)	(0)	(4,842,997,091)
入 院 診 療 収 益	3,479,229,738	0	3,479,229,738
室 料 差 額 収 益	34,350,160	0	34,350,160
外 来 診 療 収 益	1,228,410,410	0	1,228,410,410
保 健 予 防 活 動 収 益	87,690,177	0	87,690,177
受 託 検 査・施 設 利 用 収 益	8,777,700	0	8,777,700
そ の 他 医 業 収 益	29,348,153	0	29,348,153
保 険 等 査 定 増 減	△ 24,809,247	0	△ 24,809,247
③ 病 院 事 業 外 収 益	(56,537,925)	(0)	(56,537,925)
貸 付 料 収 益	39,108,740	0	39,108,740
保 育 所 収 益	801,200	0	801,200
そ の 他 医 業 外 収 益	16,627,985	0	16,627,985
④ 受 取 补 助 金 等	(2,126,548,719)	(694,557,884)	(1,431,990,835)
受 取 地 方 公 共 団 体 补 助 金 等	2,126,548,719	694,557,884	1,431,990,835
⑤ 受 取 寄 付 金	(7,381)	(0)	(7,381)
受 取 寄 付 金	7,381	0	7,381
⑥ 雜 収 益	(615,115)	(29,390)	(585,725)
受 取 利 息	97,286	29,390	67,896
雜 収 益	517,829	0	517,829
經 常 収 益 計	7,027,192,008	694,632,277	6,332,559,731
(2) 経 常 費 用			0
① 事 業 費	(8,228,031,791)	(571,581,462)	(7,656,450,329)
役 員 報 酬	18,240,000	0	18,240,000
給 料 手 当	2,380,413,313	324,123,854	2,056,289,459
臨 時 雇 賃 金	579,881,752	3,837,081	576,044,671
賞 与 利 息	566,494,130	0	566,494,130
賞 与 引 当 金 緑 入 額	190,862,090	0	190,862,090
退 職 給 付 費 用	6,646,805	0	6,646,805
法 定 福 利 費	390,881,972	42,464,501	348,417,471
医 药 品 費	693,698,363	0	693,698,363
診 療 材 料 費	863,433,516	0	863,433,516
医 療 消 耗 器 具 備 品 費	196,035,193	0	196,035,193

検	査	委	託	費	11,691,310	0	11,691,310	
給	食	委	託	費	137,984,676	0	137,984,676	
寝	具	委	託	費	16,696,266	0	16,696,266	
医	事	委	託	費	187,164,000	0	187,164,000	
清	掃	委	託	費	72,696,486	0	72,696,486	
保	守	委	託	費	252,468,485	0	252,468,485	
そ	の	他	委	託	299,842,347	36,178,553	263,663,794	
減	価	償	却	費	654,136	28,693	625,443	
賃		借		料	141,192,513	5,316,114	135,876,399	
地	代	家		賃	34,696,721	0	34,696,721	
修	繕	製	本	費	58,089,412	918,000	57,171,412	
印	刷	料		費	5,870,047	1,382,959	4,487,088	
燃	究			費	62,127,160	2,856,233	59,270,927	
研	修			費	2,508,612	0	2,508,612	
研	修			費	15,701,397	989,650	14,711,747	
図	書			費	7,857,648	0	7,857,648	
福	利	厚	生	費	13,481,873	1,861,887	11,619,986	
旅	費	交	通	費	29,998,793	18,814,273	11,184,520	
職	員	被	服	費	2,317,979	0	2,317,979	
通	信	運	搬	費	8,004,666	2,787,469	5,217,197	
広	告	宣	伝	費	7,149,636	1,280,160	5,869,476	
消	耗	品		費	54,256,570	7,584,996	46,671,574	
消	耗	器	具	備	128,204,370	28,241,949	99,962,421	
光	熱	水	料		164,046,459	5,209,195	158,837,264	
保		險		料	17,921,949	147,880	17,774,069	
涉		外		費	252,470	0	252,470	
諸		会		費	678,500	0	678,500	
租	税	公		課	977,658	706,716	270,942	
雜				費	8,764,047	377,743	8,386,304	
會		議		費	0	468	△ 468	
報		償		費	111,140,596	9,568,619	101,571,977	
職	員	採	用	費	4,853,924	10,890,469	△ 6,036,545	
支	払	負	担	金	2,447,000	0	2,447,000	
支	払	寄	付	金	468,930,000	66,014,000	402,916,000	
貸	倒	引	当	金	6,749,240	0	6,749,240	
支	払			利	556,296	0	556,296	
医	業	外	貸	倒	損失	349,882	0	349,882
貸	倒	引	当	金	93,517	0	93,517	
雜				損失	3,028,016	0	3,028,016	
②管		理		費	(17,810,770)	(123,086,681)	(△ 105,275,911)	
役	員	報		酬	12,238,000	24,654,000	△ 12,416,000	
給	料	手	當		1,711,168	81,030,964	△ 79,319,796	
臨	時	雇	賃	金	0	959,270	△ 959,270	
法	定	福	利	費	232,876	11,910,760	△ 11,677,884	

清掃委託費	60,954	0	60,954
保守委託費	111,971	0	111,971
その他委託費	1,425,214	2,786,143	△ 1,360,929
減価償却費	0	7,173	△ 7,173
賃借料	208,532	200,362	8,170
印刷刷製本費	1,106	172,116	△ 171,010
福利厚生費	0	41,610	△ 41,610
燃料費	34,688	171,304	△ 136,616
旅費	457,951	240,426	217,525
交通費	526,784	465,862	60,922
通信費	465,600	195,617	269,983
消耗品	11,353	18,053	△ 6,700
消耗器具備品	46,656	29,780	16,876
会議費	90,777	71,873	18,904
光熱水料費	28,050	0	28,050
涉外費	70,480	83,181	△ 12,701
租税公課費	88,610	48,187	40,423
経常費用計	8,245,842,561	694,668,143	7,551,174,418
当期経常増減額	△ 1,218,650,553	△ 35,866	△ 1,218,614,687
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,218,650,553	△ 35,866	△ 1,218,614,687
一般正味財産期首残高	286,334	322,200	△ 35,866
一般正味財産期末残高	△ 1,218,364,219	286,334	△ 1,218,650,553
II 指定正味財産増減の部			0
① 受取補助金等			0
受取地方公共団体補助金等	3,000,000,000	0	3,000,000,000
② 基本財産運用益			0
基本財産受取利息	1,250	17,500	△ 16,250
③ 一般正味財産への振替額			0
一般正味財産への振替額	△ 15,000	△ 45,000	30,000
当期指定正味財産増減額	2,999,986,250	△ 27,500	3,000,013,750
指定正味財産期首残高	50,013,750	50,041,250	△ 27,500
指定正味財産期末残高	3,050,000,000	50,013,750	2,999,986,250
III 正味財産期末残高	1,831,635,781	50,300,084	1,781,335,697

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品、診療材料、貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく原価基準によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・法人税法に基づく定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、別に定める規程に基づき、当期末における退職給付債務が、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務は、期末の自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込処理によっています。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	49,998,750	0	49,998,750	0
普通預金	15,000	0	15,000	0
定期預金	0	3,050,000,000	0	3,050,000,000
合 計	50,013,750	3,050,000,000	50,013,750	3,050,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
定期預金	3,050,000,000	(3,050,000,000)	(0)	—
合 計	3,050,000,000	(3,050,000,000)	(0)	(0)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
医療用器械備品	3,053,570	413,276	2,640,294
その他器械備品	1,679,138	301,892	1,377,246
合 計	4,732,708	715,168	4,017,540

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 受取地方公共団体補助金等	新潟県	0	2,126,548,719	2,126,548,719	0	
合 計		0	2,126,548,719	2,126,548,719	0	

(注) 指定正味財産増減の部における受取地方公共団体補助金等は、出捐金です。

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	15,000
合 計	15,000